

テナントビルの 低炭素化・省エネ化の普及促進セミナー開催のご案内

テナントビルの CO₂ を削減し低炭素化を推進するためには、低炭素ビルが適正に評価される市場の形成が必要です。しかしながら、それらの認知度は低く、市場の評価を十分に受けられていませんでした。

このような流れに対し、国土交通省は建築物の販売・賃貸を行う事業者在省エネ性能を表示する努力義務と、省エネ基準に適合している旨の所管行政庁による認定の表示制度などを新たに打出し、都でも、ビルの CO₂ 排出実績を分かりやすく示すカーボンレポートを通じて、市場の評価を高めるよう努めています。

こうした取組により、低炭素なビルは広く認知されつつありますが、市場での評価が一層高まるよう、今般、国や都の施策を広く発信し、テナントビルの低炭素化促進に向けて、標題のセミナーを開催します。

日 時：平成 27 年 9 月 9 日(水曜日) 午後 4 時 00 分から午後 5 時 45 分まで
(開場 午後 3 時 30 分)

場 所：東京都庁第二本庁舎 10 階 210・211 会議室 (東京都新宿区西新宿 2-8-1)

参加対象者：中小テナントビルオーナー、不動産仲介事業者

(その他テナントビルの低炭素化にご関心のある方も参加可能です。)

定 員：70 名 参加無料

時間 (予定)	内 容
16:00 ～ 16:05	開会・東京都環境局より挨拶
16:05 ～ 16:35	「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律について」 国土交通省 住宅局 住宅生産課 建築環境企画室 課長補佐 宮森 剛 氏
16:35 ～ 16:55	「低炭素ビル普及促進に向けた取組について」 東京都環境局
16:55 ～ 17:25	「省エネビル経営について」 株式会社昌平不動産総合研究所 取締役 清宮 仁 氏
17:25 ～ 17:45	「省エネ診断からわかるエネルギー使用の問題点」 公益財団法人東京都環境公社 東京都地球温暖化防止活動推進センター 技術専門員 村瀬 光一 氏
17:45	閉会

《申込方法》

申込みは、東京都環境局のホームページ (下記 URL) にて受付中

<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/climate/businesses/cat9947.html>

問合わせ：環境局 地球環境エネルギー部 地域エネルギー課 中小規模事業所対策支援係

TEL 03 (5388) 3517